総務市民委員会　会議録

＝＝

日　時　令和７年９月１２日（金曜日）
　　午前１０時開会　午後５時０２分閉会
場　所　第３委員会室

日　程
　１　開　会
　２　委員長挨拶
　３　協議事項
　　（１）議案の審査
　　議案第６４号　土浦市税条例の一部改正について
　　議案第６５号　土浦市自転車駐車場条例の一部改正について
　　議案第７２号　土浦市企業版ふるさと納税基金条例の制定について
　　議案第７９号　財産の取得について
　　（神立消防署配置災害対応特殊救急自動車購入）
　　議案第８０号　財産の取得について（校務用センターサーバ機器等）
　　（２）請願・陳情の審査
　　受理番号８　上大津公民館の建て替えに関する請願書
　　（３）各種委員会等委員の選出について
　　土浦市空家等対策協議会委員　　１名
　　（４）その他
　４　閉会

出席委員（８名）
　委員長　　目黒　英一
　副委員長　菅井　歩美
　委　員　　古沢　喜幸
　委　員　　篠塚　昌毅
　委　員　　小坂　博
　委　員　　奥谷　崇
　委　員　　滝田　賢治
　委　員　　栁澤　健二

説明のため出席した者（３１名）
　市長公室長　　山口　正通
　総務部長　　塚本　浩幸

市民生活部長	皆藤　秀宏
消防長	堀本　良博
議会事務局長	櫻井　良哉
消防次長	比氣　武行
秘書課長	浅川　邦子
政策企画課長	福澄　雄祐
行政経営課長	天貝　健一
ＤＸ推進課長	土田　俊紀
財政課長	瀬古澤　時人
広報広聴課長	冨田　知伸
総務課長	北島　康雄
防災危機管理課長	大橋　博
人事課長	野中　祐起男
管財課長	渡邊　隆明
課税課長	中西　弘治
納税課長	萩島　克延
市民活動課長	大貫　三千夫
人権推進課長	中川　光美
生活安全課長	福原　守
市民課長	菊田　宏巳
環境保全課長	鈴木　孝昌
環境衛生課長	草間　正志
消防総務課長	持丸　恒次
予防課長	橋本　浩一
警防救急課長	堀越　一良
議会事務局次長	小野　聡
監査委員事務局長	藤井　徹
会計管理者	沼尻　健
生涯学習課長	矢内　良則

事務局職員出席者

主　任　　岩松　英統

傍聴者（１０名）

○目黒委員長　ただ今から総務市民委員会を開催いたします。本日も気温が高くなっておりますので、熱中症対策として体調管理のための水分補給については許可いたしますので、議事の進行の妨げにならないような形で水分を補給していただければと思います。

よろしくお願いいたします。また、■■■■氏から本日の委員会の写真撮影を行いたい旨の申出があり、傍聴規則第５条の規定により許可いたしておりますので御報告いたします。それでは、本日の審査の流れについて申し上げます。当総務市民委員会へ付託されました請願１件につきましては、議事進行の都合により協議事項（１）議案の審査の前に行うことといたします。それでは、（２）請願・陳情の審査、受理番号８上大津公民館の建替えに関する請願書についてを議題といたします。サイドブックスは、総務市民委員会、令和７年、９月１２日開催フォルダの中の資料６を御準備ください。まずはじめに、事務局から請願の朗読をお願いいたします。

○岩松議会事務局主任　それでは趣旨及び請願事項について朗読いたします。現在、土浦市におきましては、今後迎える公共施設等の一斉の老朽化に対応し、行政サービスを維持していくため、長期的な視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、その最適な配置の実現に向けて、平成２８年度に土浦市公共施設等総合管理計画（改訂版）を策定し、公共施設等の適正な管理に取り組んでいます。そのため、①適切な改修・更新等の推進、②施設配置・運営適正化の推進及び③施設量適正化の三つの目標を設定し、令和３７年度における施設総量（延床面積）を現在の３０％を縮減することを目標に掲げています。そのような中、五中地区におきましては、市における先行検討地区に位置付けられ、地域住民との意見交換会やアンケートで得られた意見等を踏まえ、令和６年度に五中地区における公共施設の再編方針が策定されました。その内容としては、上大津公民館は上大津支所及び老人福祉センター湖畔荘のサービスの一部移転・複合化した上で、施設を長寿命化改築・増築をすることとされました。上大津支所につきましては、既に統合、廃止され、湖畔荘は上大津公民館の整備後に統合、廃止することとされています。その整備計画の概要としては、①延床面積は２６０㎡増築されます。②駐車台数は３０台分増設されます。③長寿命化改築・増築概算事業費は約５億７，７００万円で、新築・建替整備に比較して約４割、約３億８，５００万円が節減されます。④その効果として、三つの施設を一つに統合することにより、年間の施設管理費は約２，８００万円節減され、施設総量の３６．６％が縮減される見込みです。そのスケジュールとしては、設計及び工事に合計３年から４年が見込まれ、上大津公民館のリニューアルオープンの時期は令和１０年度から令和１１年度を予定しています。そして、工事期間中の１年から１年半程度は上大津公民館は全面休館となり、その間、公民館で行われていた地域コミュニティ活動等は、二中地区公民館及び神立地区コミュニティセンター（以下「代替公民館等」という。）に振り替えて継続していくとされています。このことについては、３回の意見交換会において市より説明を受け、概ね理解をいたしました。しかしながら、その後、上大津ブロック地区長会において、上大津公民館の長寿命化改築・増築事業について、地域住民の要請に真正面から応えた整備について、再度検討すべく意見交換会を開催しました。その結果、①上大津公民館の地域コミュニティ活動等は全面休館期間中は、代替公民館等に振り替えられますが、利用希望する部屋、利用希望日及び時間帯が代替公民館等の既存の利用と重複し、希望どおりに予約が取れなくなる等、地域コミュニティ

活動に多大な影響があるのではないか。また、②バリアフリー化に対応し、エレベーターの設置が計画されていますが、超高齢社会の更なる進展に備え、ユニバーサルデザインに柔軟に対応できる平屋建等の新築・整備が望ましいとの意見が出されました。このようなことから、上大津公民館及び代替公民館等に備え付けられてある令和６年度の使用申請予定表等を閲覧し、それぞれの公民館等の利用状況について独自に集計し、その結果を目安として利用状況等について検証をしました。結果として、部屋別の利用状況は別添資料の表１及びグラフ１のとおり、集会室及び会議室、加えて二中地区公民館においては視聴覚室に利用が集中している状況にありました。また、曜日別の利用状況については表２及びグラフ２、グラフ３のとおり、土曜日の利用が多く利用時間帯は、午前及び午後の昼間の利用が多い状況にありました。このように、利用が集中する部屋、日程及び時間帯につきましては、利用が重複し、希望どおりの予約が取れにくくなることが十分考えられます。そのようなことから、上大津公民館の利用について、部屋の種類ごと、施設の利用日及び時間帯ごとに代替公民館等の利用状況に重ね合わせ、上大津公民館の利用を代替公民館等に具体的に振り替えた状況についてシミュレーションをしました。その結果は、表３及び図１のとおりとなります。これは、施設を臨時的に利用する上大津公民館の活動だけを振り替えて調整したものですが、上大津公民館の８３２件の全ての活動について、まずは二中地区公民館を代替施設として振り替えた場合、２３１件全活動の２７．８％は利用が重複し振り替えられませんでした。また、神立地区コミュニティセンターを代替施設とした場合、４００件４８．１％が振り替えることができませんでした。その後、それぞれ振り替えられなかった活動を二中地区公民館から神立地区コミュニティセンターへ、また、神立地区コミュニティセンターから二中地区公民館に、さらに振り替えた場合、最終的には１４０件については振り替える調整がつかず、代替公民館等以外の遠方の施設に振り替えて利用するのか、あるいは部屋の種類及び活動日程について変更することを余儀なくされ、活動を継続していく上で大きな障壁となることが想定されます。これは、上大津公民館の全活動の１６．８％、約６分の１の活動に当たるものであり、許容できる状況ではありません。また、上大津公民館、二中地区公民館及び神立地区コミュニティセンターの三つの公民館等の利用件数の合計は、表４のとおり４，５５６件となり、市内の他の公民館の１．６倍から２．４倍の利用件数となります。このような多くの利用の中で、上大津公民館の利用者自らが代替公民館等の予約の空き状況を確認し、希望に沿った予約を取ることは極めて煩雑な手続になるものと危惧されます。このことは、公民館の休館期間中ばかりでなく、これまで長年培ってきた地域コミュニティ活動等の意欲を失わせる結果になり兼ねず、また、休館中の活動が休止される可能性もあり、コロナ禍時と同様に休止後の再開には多大な労力を要するなど、今後の活動の存続等について大きな影響があるものと考えられます。これは、これまで長年にわたり、協働のまちづくりを標榜してきた市の将来にとっても様々な課題を残す結果になるものと考えています。また仮に、市において利用の調整を代行してくれることになったとしても、利用予約を振替え、調整する手間が軽減されますが、結果的には、上大津公民館の全活動の拠点が変更になることに加え、１６．８％の活動

については振り替えられないなど、上大津公民館と同様の環境での活動の継続が困難になることには変わりはありません。また、五中地区の６５歳以上の老齢人口及び人口構成はグラフ４のとおり、令和４年度の４，６４６人、２４．９％から令和３４年度には、５，０１８人、３８％に増加するなど、超高齢社会の状況はますます進展し、公民館の利用についてはさらに高齢者中心にシフトしていくことが見込まれます。そのようなことから、これからもバリアフリー機能等の充実になお一層柔軟に対応できるように、平屋建て等による施設の新築、整備が望まれるものであります。以上の状況を十分勘案し、五中地区につきましては、市における土浦市公共施設等総合管理計画（改訂版）に基づく先行検討地区に位置し、今後の市全体の公共施設の整備に多大な影響を与える可能性がありますが、五中地区における公共施設の再編方針を見直し、施設を新築した後、既存施設を解体するなど、地域コミュニティ活動の継続及び更なる充実に向けて、公民館の機能を継続させた施設の整備を望むものであります。そのようなことから、上大津公民館について、長寿命化改築・増築の計画を見直し、建替え、新築による整備とし、平屋建て等バリアフリー機能等に柔軟に対応できる計画としていただくことを上大津ブロック地区長会の総意をもって請願します。請願事項１、上大津公民館について、建替え・新築により整備すること。２、建替え・新築により整備する場合は、平屋建て等、超高齢社会に対応した整備とすること。以上です。

○目黒委員長　ありがとうございました。それでは審査に入ります前に、執行部の皆様にも御出席いただいておりますので、委員の皆様から執行部に対して御質問がございましたらお願いしたいと思います。挙手にてお願いいたします。

○篠塚委員　最初にですね、請願書の最初にあるように土浦市公共施設等総合管理計画に基づき、令和６年度に五中地区における公共施設の再編方針を策定されたということで、地域住民との意見交換会やアンケートを実施したということですが、この時に今回の請願のような施設の建替え、新設を要望するような意見はあったのでしょうか。まずはそれをお伺いいたします。

○天貝行政経営課長　昨年度になりますけれども、意見交換会を３回実施してございます。その中では、区長さん全員から御一人御一人御意見をいただいております。その時に今おっしゃられたような、今の場所に長寿命化ではなくて、新築建替えというような要望はございませんでした。その他の意見としまして、おおつ野地区に公共施設が欲しいんだという思いから、公民館移転をしてほしいという御意見はございました。アンケートにつきましては、昨年公民館にどのような施設が、サービスが欲しいですかというアンケートを地域住民の方にＷＥＢで行ってございます。その中でもやはり今の場所で建替えという御意見はなかったということですけれども、自由意見としまして、やはりおおつ野の方ですけれども、おおつ野に移転してほしいという記載は数件ございました。以上でございます。

○篠塚委員　つづいて、地域コミュニティ活動について２点ほどお伺いさせていただきます。請願書には、閉館期間が長くなり、地域コミュニティ活動に支障をきたすとありますが、閉館中でも活動に支障が出ないように、解決策を提案されたのでしょうか。も

う１点は、今回の一般質問の中で、市からの説明がなかったから請願されたというような発言がありました。なぜ地域住民の皆さんに説明をしなかったのかをお伺いいたします。

○大貫市民活動課長　御質問の１点目、コミュニティ活動に支障をきたさないような解決策はというところは、公民館の運営に係る部分ですので、市民活動課のほうでお答えさせていただきます。こちら解決策といたしましては、二中地区公民館及び神立地区コミュニティセンターを代替施設といたしまして、そちらを活用して活動を続けていただくということを考えております。具体的には、現在の活動団体で、請願の中でも調査をしていただいた数字が出ておりましたが、令和６年度の上大津公民館の利用状況から、定期的に御利用いただいている団体の方々、約１８団体ございますが、こちらにつきましては、代替施設として検討している先ほど御説明した２施設に同じ利用条件、例えば、火曜日なら火曜日、午前なら午前というような形で、同じ利用条件で振替の作業を行いまして、１８団体中１３団体は振替をさせていただくことができました。残りの振替が困難だった５団体がございますが、こちらは個別に各団体さんに御相談をしたところ、その２施設以外の他の公民館等、また、曜日や時間帯の変更は可能で対応いただけるという御回答をいただいておりますので、現時点の想定でございますが、皆さんの活動は、施設は変わりますが継続していただけるという形で対応したいと思っております。実際のところは、今後説明会等の中で、このようなお話を丁寧に御説明をして、各団体さんへの希望調査などを行って、代替の活動先を市のほうで探してまいりたいと考えております。１点目は以上です。

○矢内生涯学習課長　もう１点の御質問の中で、一般質問の中で市から説明がなかったので請願が出たのではないかというところで、地域の方に説明をしたのかというお話だったかと思うんですけれども、昨年度３回にわたりまして地域の方々の意見交換会がございました。また、５月には五中地区の市民委員会の総会におきまして、工事中の活動拠点につきましては、二中地区公民館と神立地区コミュニティセンター、こちらを想定していますというようなお話はさせていただいたところなんですが、市民活動の振替方法や利用調整などの具体的なお話まではその場ではしておりませんでした。その市民委員会の総会の中で、基本設計の素案が出来上がりましたら、１０月頃に説明会を開いて意見を伺う予定であったことは伝えたところでございます。その後なんですけれども、地域の方々から工事中に市民活動が停滞してしまうんじゃないかといった心配する声とか、また請願の話があったところでございます。そうした不安を解消していただくためにも、全地区の地区長に対しまして、説明会を開催させていただきたいという提案をさせていただいたところ断られた経緯もございます。以上でございます。

○奥谷委員　御説明の中で休館中の２年間の代替施設が二中地区公民館と神立地区コミュニティセンターというお話でしたけれども、近隣にワークヒル土浦があると思うのですが、そこの施設が代替施設に含まれなかった理由はなぜなのかということと、また、仮にその代替施設として使う場合には、どのような手続が今後必要となるのかというのをお伺いしたいと思います。

○大貫市民活動課長　奥谷委員からの御質問にお答えいたします。まず二中地区公民館と神立地区コミュニティセンターのほうは、利用料金の面で、部屋の面積によって多少の前後はありますが、基本的に同じ設定、いわゆる公民館の使用料として設定しておりまして、代わっていただいた場合に同じような料金で御利用いただけるということが一つと、あとは距離的なことでございます。ワークヒルも当然二中地区公民館と距離的には変わりませんので、ワークヒルの場合は一つ目にお話した利用料金が公民館と比較すると割高になりますので、まず第一候補としては入れていないところでございます。ただし、先ほど御説明したとおり、２施設で現状で割振りが全部の団体さんに入っていただくのが難しいということもありますので、ワークヒルも含めて考えてまいりたいと思います。利用料の部分は今後の検討でございますが、特例のような措置ができるようなことも市の中で考えていきたいと考えております。

○奥谷委員　二つでなかなか調整がつかないということであれば、市が管理しているワークヒルを使うというのは一つの手かなというふうに思いますので、その中で例えば今言われたような料金体系に違いがあるということであれば、そこは今課長がおっしゃられたように、特例措置をとって地域の方にも使っていただくような方策がとれるのであればいいのかなというふうに思ったので質問させていただきました。ありがとうございました。

○古沢委員　上大津西小学校は廃校になっておりますが、あそこは使えないのですか。

○天貝行政経営課長　上大津西小学校は、今民間企業に貸し付けてございまして、こちらは年度契約ということになっております。校舎につきましては全てその企業さんが使っているということでございます。また体育館につきましては、体育施設として開放で土日の昼間もお貸ししているという状況でございます。また、体育館につきましては、冷暖房も当然ありませんのでそういった課題もあります。旧木造校舎があるんですけれども、こちらは耐震性がないということで現在も使用されていないという状況でございますので、代替施設としては今のところ使っている企業さんがおりますので、企業さんがもう使わないよということであれば可能性はあると思います。以上でございます。

○古沢委員　上大津公民館が最初に計画されているんでしょうが、その後、地区公民館の計画はどうなってますか。

○天貝行政経営課長　上大津公民館が全ての公民館の中で一番古いという状況ですので、上大津公民館から長寿命化計画をする予定でございますけれども、その後は順次、古い順からやっていくという計画でございます。次は四中地区公民館、三中地区公民館、二中地区公民館といった順に続いていくということになります。

○滝田委員　先ほど篠塚委員からありました３回の意見交換会についての再度確認なんですけども、その３回の意見交換会の中でもう少し詳細を知りたいのと、その３回のスケジュールを再度確認したいということと、また、もちろん本市でもこういった再編の計画のほうはやっているかとは思うんですけども、その中で他の地域との公平性、例えば他の公民館でもやはり老朽化やバリアフリー対応が求められているのは確かではあるんですけども、そういった中で、公平性の面で今後どのような考えを持っているのか、

ちょっと聞きたいんですけれども、よろしくお願いいたします。
○天貝行政経営課長　昨年度行いました意見交換は３回ほどやってますけれども、その際に協議いただいたのは、上大津公民館と上大津支所、こちらを廃止して複合化するということと、湖畔荘も将来的には廃止して複合化したいんだということで御協議いただきました。それからスケジュールにつきましては、今年度から来年度にかけて基本設計と実施設計をしてまいりますと、実施設計が終わって令和９年度の途中から工事に着手していく予定ですということの説明をいたしました。また、基本設計の中で詳細はまた利用者ですとか地区の方々と相談しながら、間取りですとかそういったものを決めていきますけれども、一応現段階でのイメージとしてこういう配置も考えられますよと。それについては、先ほどのＷＥＢアンケートでの御意見を基に、子どものスペースが欲しいとか学習スペースが欲しいとか、イメージとして掲げてそれから御意見をいただいたという状況でございました。また、他の地区との公平性についてですけども、今回請願をいただいて上大津公民館を仮に建替えということになりますと、これはおそらく他の地区の公民館でも、上大津がそうだったらうちも新築にしてほしいというような意見が出てくるのは当然かと思いますので、これは大きな影響ということになると思っております。以上でございます。
○古沢委員　この請願と一緒に提出されている資料を見ますと、かなり緻密に分析されていますよね。こういう分析のほうは執行部のほうでは行ったんですか。同じような分析はしましたか。
○大貫市民活動課長　請願と同じような分析をしたのかという御質問だと思いますが、請願のほうではどういった形で詳細にやったかは分からないんですが、同様の形で我々も代替施設である二中地区公民館と神立地区コミュニティセンターの利用状況の中に入れられるようにという形で同じような調査をしております。実際、団体数でいうと５団体が振替が難しいというところの数字は、請願でいただいた数字と端数は違いますが、同様の数字が出ております。
○古沢委員　これ請願の上大津地区は年間８３２件あって、例えば三中地区になりますと、これが２，９００件近くになるんですよね。上大津の８３２件でバッティングして予約も取れないということは、三中地区だったらば、もうどうにもなんないでしょこれ。件数で言えば３倍以上ですから、こういう点についてはどう考えてますか。
○大貫市民活動課長　おっしゃるとおり、各公民館で利用件数、利用状況というのは差がありますので、全部一律にというふうにはもちろん考えてございません。現在の活動状況ですと、委員おっしゃるとおり三中地区公民館は大変御利用がありますので、実際三中地区公民館の建替えの事業が動き出してこういった検討しますときに、改めて考えていきたいと思います。
○古沢委員　そういう点で、この請願はね、大変貴重な意見を出してくれたと思いますよね。今後について誤りがないように。それで、問題は将来の人口減少、それに基づいたこの財政難ということが背景にあるんでしょうが、私に言わせてもらえれば、スマートインターチェンジとか１０億円以上もかかるような、それをやめるだけでも３か所の

ね、新しく建替えもできるわけですよ。３億から４億。あとはね、市長公室長、常名運動公園。

○目黒委員長　古沢委員、趣旨から外れてきています。

○古沢委員　この財政難ということが背景にあるのであれば、そういうところをまず最初に真剣に考えてもらうということだと思いますよ。いや、貴重な請願ですよ。私も今まで深く考えたことありませんから。分析しますとこれは他の公民館だったら、にっちもさっちもいかなくなるんじゃないかという思いですよ。いい請願だと思いますよ。

○篠塚委員　令和７年度予算にですね、公民館長寿命化事業として、上大津公民館の長寿命化改修工事基本実施設計委託料１，３１９万４，０００円が計上されてますが、現状の予算の執行状況はどのようになっていますでしょうか。

○矢内生涯学習課長　令和７年度の基本設計の委託料の件の御質問かと思いますけれども、実際に今、基本設計と実施設計を委託として、令和７年度、８年度の２か年計画で進めております。予算額につきましては、今篠塚委員がおっしゃったように令和７年度が１，３１９万４，０００円で令和８年度につきましては３，０７８万５，０００円と、合計で言いますと４，３９７万８，０００円の予算が計上されてございます。設計の進捗状況になりますけども、５月に契約のほうが締結が進んでございます。令和９年１月までの約１年８か月間の契約期間ということになってございます。現在、事業者によりまして現地の状況確認などが終了しまして、今設計書を作成しているところでございます。基本設計の素案が出来上がり次第、当初１０月頃を予定していたんですが、ちょっと時期がずれ込みますけれども、１１月頃に五中地区の皆さんに説明会を設けさせていただいて、基本設計に対する御意見とか、そういったものを幅広く聞きながら反映できるところを反映していきたいと考えてございます。以上です。

○篠塚委員　今請願に出てるようにですね、木造の新築工事を実施した場合、この間、一般質問で７億５，０００万円くらいだったですかね、というお話がありましたけれども、今回こっちのほうは４億何千万という、今実際にもう実施設計で委託料が発生している段階で、もし木造の平屋建ての新築工事にした場合に、この費用というのはどうなるんですか。

○天貝行政経営課長　一般質問でも答弁をさせていただいたように、建物だけ、建築物だけの費用としましては、長寿命化、増築した場合の概算の工事費用ですけども４億５，５００万円を見込んでいるところでございます。そして、今おっしゃられた木造平屋建ての場合の建設費用、こちらも概算になりますけれども、こちらは既存建物の解体費用、これは新築ですので解体費用も必要になってきます。解体費用が８，４００万円を見込んでおります。一方で、木造で作ることによりまして、国庫交付金が見込まれておりますので、それが４，６００万円ほどになります。この４，６００万円を差し引きましても、約７億６，４００万円というように見込んでございます。以上でございます。

○矢内生涯学習課長　御質問の中で、今の設計の金額はどうなってしまうのかというお話があったかと思うんですけれども、現在の計画では長寿命化ということなので、もし平屋建替えになってしまうと、その設計自体が白紙に戻すようなイメージになってしま

います。これまでに要した経費というもののお支払は発生してしまいますし、場合によっては違約金みたいなものが発生する可能性もございます。また建替えとなりますと、土地とかが新たに確保しなければならない、今の敷地内に収まらないので、新たに土地を購入する費用が発生したりですとか、また、工事期間についても最初からやり直しということで、これまでの計画からずれ込んでしまう、そういったことが懸念されると考えております。以上です。

○柳澤委員　今の篠塚委員の質問に関連してなんですが、仮にその今スケジュール感の話をされて、木造新築にする際のスケジュール感に少し触れていただいたんですが、具体的に言うと今から切り替えるとなったら、どれぐらいの計画の遅れが出るのか分かるでしょうか。

○矢内生涯学習課長　今の御質問の中で、もし新築にした場合なんですが、申し訳ございません。ちょっとどれぐらいかかるかというと、かなりの年数、下手すると相当先になるんじゃないかなというふうな考えではございます。本当に過去からですね、検討から、当初でさえ２年間、基本設計、実施設計で工事２年という、大ざっぱな４年間の計画なので、新しく建替えが終わる頃にはもう１０年先とか、そんな形になるのではないかなとも考えられると思っております。

○小坂委員　いろいろお話よく分かりました。このですね、公民館、その他の施設ですね、公共施設の更新、統廃合、長寿命化というのを計画的にやりましょうという、そもそもこれが始まったっていうかね、そこのところはどういうふうに考えたらいいのかなと。要は財政が厳しいということは分かるんですが、じゃあ何で厳しいのか。私どもの認識としては、民生関係の予算がここ１０年以上にわたって今後増えていくことというのはよく分かるんですね。お金があまりないから、これやらなくちゃいけないよと、計画が始まって実行して、生涯学習館のときもですね、大分私いろいろ言われました。それも今閉館になっております。多分今後そういうことはずっとあると思うんですが、やはり土浦市としてこれはやらねばならないと。これは皆さんの税金で賄われていることなんで、限りがあるということも承知してます。その中でどうやって、財政をきちんとやっていくのかと。その中でのこれはお話かなと思うんですけれども、その辺は当然、上大津さんのこの請願については、確かに一理あるし私も理解はできます。ただ、土浦市のお考えと若干違う。そのときにどうするのかっていうのは、皆さん思っていることなんで、どうやってこれから考えていくんだということはとても考えさせられる事例だと思ってます。ですから、その辺の土浦市としてのお考えを大きな視点からという言い方はあれかもしれませんが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいなと思います。

○山口市長公室長　今財政難のお話いただきましたけれども、財政は基本的には厳しさを増す一方です。理由といたしましては、物価の高騰だったり人口減少社会もどんどん進んでいきまして、それからですね、５０年経つような公共施設がですね、今かなり増えてきてしまっておりまして、この公共施設をどうするのかというのが大きな行財政改革の中の一つの課題だというふうに考えております。そのようなことからですね、議場でもお答えしたんですけれども、平成２８年にですね、公共施設の総合管理計画という

のを策定をいたしまして、内部協議、それから外部の有識者による会議、それから市民への説明会というのをどんどん重ねてきまして、この中で今の建物をずっと維持していくことは難しいですよということで市民の皆様にも御説明をずっと差し上げてきた次第です。この中で、施設の集約、それから複合化及び長寿命化による更新というものを軸といたしまして、公共施設総量の縮減というものを目標として掲げてきたということです。これに関しましては、何度も上大津地区もそうですけれども、他の地区も回ってですね、きちんと合意形成を図ってきたつもりでいます。今委員がおっしゃられているように、公共施設をですね、全て建替えをして新築することというのは皆さんが望まれることかもしれませんけれども、これから先、全てを新設することはかなり困難だと考えております。今、大きな財政負担をかけて建替えをすると、将来世代にですね、負担をかける可能性というのがかなり高いということで、執行部、市長をはじめ副市長とよくよく協議をしてですね、そういったことで長寿命化を図れるものは長寿命化を図りましょうということで、合意形成、市民の皆様にも合意形成を図ってきたということですので、ぜひ上大津の皆様にも御理解をいただけると助かると、ありがたいということでございます。

○古沢委員　例えばですよ、その近辺に土地が確保できると、１年半かその程度プレハブを建築して一時的にそこを活用するっていうことは考えてないですか。

○天貝行政経営課長　プレハブを一時的に作って、その間、長寿命化する間にプレハブを利用してということでよろしいですかね。プレハブを建設するに当たりましても、やはり公共施設ということで耐震化はもちろん、あと避難所の役目もありますので、それなりのものを建てなきゃいけないということですので、かなりの費用負担が増えますので、休館になってしまいますけれども、長寿命化をしていったほうが安くなるというふうに考えてます。その間、先ほど市民活動課長からありましたように、他の施設に振り分けて、活動は続けていただきたいというような考えでございます。

○古沢委員　今避難所っていう言葉が出ましたが、どっちにしろ無くしちゃうんだから避難できないよね。避難所ってのはあんまり関係ないでしょ。ほかによい方法ないのかどうか。この請願の資料を見て、たいしたもんだと思いましたよ、この分析力。何か市のほうがやってるような感じ。市の職員が知恵を授けたのかな。いずれにせよ、今後の件に関して警鐘を鳴らしてくれたってことですよね。さっき私が言ったように８３２件の上大津じゃなくて２，８８０件の三中地区公民館とかは、もうどこを使ってどうのこうのって手配できないでしょ。そういうことだと思いますよ。それとね、やっぱり地区公民館っていうのは、その地区の文化が育まれてますからね、非常に大事だと思います。他の公共施設と若干質が違うんじゃないかと思いますよ。

○目黒委員長　御意見ということで、承知しました。ほかに質問等ございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　それでは、質疑も出尽くしたようですので、委員の皆様から請願に対する御意見を伺ってまいります。委員長のほうから順次指名いたしますので、まずは篠塚

委員からお願いいたします。
○篠塚委員　請願の趣旨は、地域の皆様の活動拠点であるので、公民館の重要性はよく理解するのですが、この請願を採択しますとですね、土浦市公共施設等総合管理計画を根本的に見直しをしなきゃいけない。この請願書の最後のほうにも書いてありますけれども、これはかなりの影響が出てきますので、この請願は採択するわけにはいかないのかなと、今行っている計画を進めていくのが土浦市のためになるのかなと思いますので、この請願については不採択という意見を言わせていただきます。
○目黒委員長　つづいて、奥谷委員お願いいたします。
○奥谷委員　いろいろと御意見もいただきながら考えましたけれども、この請願を採択するということはですね、今篠塚委員おっしゃったように、これまで市のほうで作ってきた再編再配置計画、これを根本から見直すということになるというふうに思います。地域の公平性という話も先ほど出ましたけれども、ほかの地域だったりほかの計画に与える影響が甚大だなというふうに私も思いますので、地域の皆様の思いはよく分かるんですけれども、これを採択するのは難しいかなと。不採択がふさわしいかなというふうに私も考えております。ただ、長寿命化を進めるに当たってはですね、地元への説明をしっかりと丁寧に行っていくことが大事かなということは申し添えさせていただきます。以上です。
○目黒委員長　つづいて、栁澤委員お願いいたします。
○栁澤委員　今回の請願の作成に参加された方々のお気持ちも、この請願の内容を見て十分に理解ができました。ただですね、先ほど質問させていただいた中で、やはり新築等に振り替えたとして、そうしますと非常に計画もですね、何年先になるかちょっと具体的なところも分からないぐらいになってしまうということであると。先ほど、その次は四中、三中、二中と移っていくというふうに伺いましたが、そういったところも当然伸びていってしまうのかなと思います。優先度と言えばですね、そういった順番になるとはいえ、ほかの施設は緊急性が低いというわけでもないと思いますし、そういったところ公共施設全体の安全性というものを加味しますと、現状の計画のままで行かせてもらったほうがいいのではないかなと個人的に感じました。私もですね、不採択の方向で行かせていただければというふうに思います。
○目黒委員長　つづいて、滝田委員お願いいたします。
○滝田委員　請願で指摘されてる地域コミュニティの活動への影響とか高齢化の対応の重要性は十分理解はしておるんですけれども、やはり市の整備方針等のいろいろな段階を踏んでのスケジュール等、またそれに対しての財政的な観点とか、また先ほどお話しました他地域との公平性などを考慮しますと、やはり今回の請願の内容というのは、自分の中でもずれてるっていう部分もあるのかなとは思うし、本当にこれだけお調べをしてくれたってのは、これが本当の協働のまちづくりだっていうことがすごく身に染みました。でも、こういった意見の中で、やはり自分もいろいろ考えさせていただきまして、今回は、申し訳ないんですけれども、不採択の考えでおります。よろしくお願いします。
○目黒委員長　つづいて、小坂委員お願いいたします。

○小坂委員　先ほども質問しましたが、土浦市全体としての在り方ということは、当然土浦市の行政のほうとしては考えられているということで、そういうものも正しいし、そして上大津さんの立場からすれば今回の請願もですね、私は正しいと思うし、そういう気持ちはよく分かります。私も多分そういう地区にいたらそうなると思います。ただ、どちらも正しい、じゃあどうするんだって言った場合に、やはり私は土浦市の考えているほうが、より選ぶべきだろうと思っておりますので不採択とさせていただきます。
○古沢委員　地区公民館というのは、ほかの公共施設はちょっと異質だよね。その地区、その地域の宝物ですからね。そういう面でほかの公共施設とは中身は違うと思うんですよ。だから、公共施設のこれからの廃止とかね、それにはつながらないと思います。それでね、その地区の公平性ということがありましたが、もしですよ、今回執行部の計画通りにやった。しかし、そのほかの四中地区公民館、三中地区公民館でいろいろ分析したら、とてもとてもこれじゃほかの公民館を使っても代替えできない、代わりにならないと。じゃあこれは新築するしかないとなった場合、逆にまた公平性が失われちゃうわけだ。だからそういう点では良かったと思いますよ。本当に四中地区、三中地区と行って、にっちもさっちも行かなくなっちゃうと。やっぱりこれはもう新築するしかないとなった場合に、そうならないためにも、私はこの請願は通すべきだと思います。先ほど言いましたように、お金がないのであれば無駄遣いをやめろと、基本的には。常名運動公園、２、３０億円で売却できるでしょ。
○目黒委員長　採択ということで、御意見は承知いたしました。つづいて、菅井副委員長お願いいたします。
○菅井副委員長　私はかなり難しい問題だなと今もちょっと悩んでいるところではありますが、いろいろ確かに市の状況を考えると、財政難というところも理解できますし、今後のことということは、市にとっては非常に重要だと思うんですけども、今回の内容を自分の中で自分なりに読み解いたときにですね、やはり、この超高齢化というところにどこかでは向き合っていかないといけないのかなと思うという観点からみると、時間がかかってでも、いつかはやはり新築するときはやってくるのではないかと私は思いました。やはり今だと新築しなくてもどうにかなるという部分は、今すぐの問題ではあるのかなとは思うんですけども、これから先のことを今若い人たちが高齢者になったときのことまでっていうところまで踏まえると建替えというほうが、やはりバリアフリー化とかそういったところはすごく重要になってくるかなと思うので、私は新築することに賛成であります。以上です。
○目黒委員長　ありがとうございました。それでは採決に移ります。本請願について、採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

（挙手：菅井副委員長、古沢委員）

○目黒委員長　それでは、不採択とされる方は挙手を願います。

（挙手：篠塚委員、小坂委員、奥谷委員、滝田委員、栁澤委員）

○目黒委員長　不採択のほうが多数ということで不採択と決しました。それでは、受理番号８につきましては、不採択といたします。委員長報告に盛り込みたい御意見等あり

ますでしょうか。
○篠塚委員　先ほども奥谷委員が言われてましたけれども、地域の活動拠点である公民館の改修については、非常に慎重に住民の皆さんの説明会での意見等を聞いて進めるようにという言葉を入れていただきたいと思います。
○目黒委員長　ほかに御意見等ありますでしょうか。
（「なし」という声あり）
○目黒委員長　それでは、篠塚委員からの意見を盛り込みたいと思います。請願の審査は以上でございます。ここで暫時休憩といたします。
（休憩　午前１０時５５分）
（再開　午前１１時０５分）
○目黒委員長　それでは、協議事項（１）議案の審査に入ります。議案第６４号土浦市税条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を願います。
○中西課税課長　議案第６４号土浦市税条例の一部改正について、説明させていただきます。今回の改正につきましては、令和７年度の税制改正により、市税条例に関しましても改正が必要となっており、施行期日がこれから到来するものとなります。それでは、資料の１ページをお願いいたします。１の改正の内容、（１）個人市民税関係から説明させていただきます。今回の改正は、アの特定親族特別控除の創設に伴う改正による規定の整備で、所得税法の改正に伴います内容となります。納税義務者と生計を一にする、年齢１９歳以上２３歳未満の特定親族、大学生年代の子等に関する特別控除に係る規定を整備することになりました。既存の扶養控除の対象となる所得要件を超えた場合であっても、新たな特別控除を設けることで、控除の額が段階的に逓減する仕組みとなる改正となり、令和８年度以降の個人住民税について、新たに所得控除を行うものとなっております。２ページをお願いいたします。参考資料としまして、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整の対応となります。今回の税制改正に伴いまして、下の段の表のとおり、①給与所得控除の見直し、②基礎控除の見直し、④扶養控除に係る所得要件の見直しについては、所得税法と同様の対応となっていることから、地方税法、条例の改正が必要ないため、特定親族特別控除創設の整備のみとなります。３ページにつきましては、今回の特別控除額が収入額に応じ、段階的に逓減する控除のイメージの表となっております。１ページに戻っていただきまして、改正する条文につきましては、表に記載のとおりとなります。また、施行日につきましては、令和８年１月１日でございます。つづきまして、（２）たばこ税関係となります。アの加熱式たばこの課税方式の見直しに伴う改正について説明いたします。加熱式たばこについては、紙巻たばこより税負担が低く、課税の公平性を欠いている状況を踏まえました、国のたばこ税の見直しに伴いまして、今回、地方たばこ税についても見直されることとなりました。令和８年４月と１０月の２回に分けて段階的に見直す改正となりまして、改正いたします条文については、表に記載のとおりとなっています。イの施行日については、令和８年４月１日となります。４から７ページにつきましては条例案、資料１別添が新旧対照表となりますので、後ほど御覧いただければと思います。説明は以上でございます。

○目黒委員長　ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。
○篠塚委員　参考までに教えていただきたいのですが、特定親族の税収額、土浦市の減収分というのはどのくらいを想定しているのかがまず１点。あと、たばこ税のほうなんですが、たばこ税が今後増えると税収が増える可能性はあるのでしょうか。その２点を教えてください。
○中西課税課長　御質問の１番目になりますが、今回令和６年度の実績で、特定親族の特別控除を設けますと、推定値になりますけれども７００万円となっております。２点目のたばこ税の増税によりまして、昨年と同等だった場合は１，３００万円の増収になる予定となっております。
○目黒委員長　ほかにございますでしょうか。
（「なし」という声あり）
○目黒委員長　質疑も出尽くしたようですので、採決に移ります。議案第６４号土浦市税条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）
○目黒委員長　御異議なしと認めます。よって、議案第６４号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第６５号土浦市自転車駐車場条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を願います。
○福原生活安全課長　議案第６５号土浦市自転車駐車場条例の一部改正について、御説明申し上げます。まず、改正理由でございます。本市の自転車駐車場は、本年度末までシルバー人材センターを指定管理者に定め、８か所の運営をいたしております。しかしながら、最低賃金の上昇による人件費の増加や物価・燃料費の高騰に伴い、運営は非常に厳しい状況にございます。このような状況を踏まえまして、働き方改革及び収支の改善を図るため、業務時間の短縮を行う改正を行うものでございます。つぎに、改正内容でございますが、まず、（１）の第６条関係といたしまして、業務時間の改正でございます。①から⑦、７か所の自転車駐車場の業務時間を１時間短縮いたしまして、「午後９時」を「午後８時」に改めます。また、土浦駅西口地下自転車駐車場におきましては、業務時間を２時間短縮いたしまして、「翌日の午前１時」を「午後１１時」に改めるものでございます。つぎに、（２）記載の条項につきまして、一部改正に伴う文言の整理等でございます。詳細につきましては、新旧対照表を御参照ください。つづきまして、施行日は、令和８年４月１日でございます。説明は以上となります。
○目黒委員長　ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。
○篠塚委員　確認ですが、本案が議決されたら、半年間の余裕があるということで利用者の方に告知をしていくということでよろしいですか。
○福原生活安全課長　今回の議案が通りましたら直ぐにですね、まず駐車場等にポスター等を掲示させていただきまして周知を図ります。また、ホームページ等を使いまして周知を図るというようなことで手続を進めております。
○古沢委員　燃料費の高騰とありますが、これはストーブですか。
○福原生活安全課長　電気代などが主なものになってきます。

○栁澤委員　今回の短縮された時間帯に利用していた方というか、この時間短縮に影響を受ける方というのは大体何人くらいいるかお分かりでしょうか。
○福原生活安全課長　今回の時間短縮によって一番影響を受けると思われるのが、表⑧の土浦駅西口地下自転車駐車場になるかと思います。こちらにつきましては、２時間短縮の閉鎖ということで、この時間帯に利用している方の平均をとりますと、１日当たり１０名程度ということですので、この方々につきましては、ほかの場所、例えば⑤、⑥の駐車場を利用していただくようなことでお願いをしていきたいなというふうに考えております。
○古沢委員　実際に人が立ち会うって、どういう仕事になるんでしょう。
○福原生活安全課長　シルバーの方が受付等をしております。管理等も含めまして、基本的には受付ということになります。
○小坂委員　これは２３時でシャッターを下ろすという内容でいいんですよね。
○福原生活安全課長　地下駐車場ということで、安全管理上今まで翌日の１時に閉めていたところ２３時に閉めてしまいますので、出せなくなってしまうという懸念がありますので、そういった方のために、⑤、⑥の駐車場を利用していただくというようなことで周知を図っていきたいというふうに考えております。
○目黒委員長　ほかにございますでしょうか。
（「なし」という声あり）
○目黒委員長　質疑も出尽くしたようですので、採決に移ります。議案第６５号土浦市自転車駐車場条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）
○目黒委員長　御異議なしと認めます。よって、議案第６５号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第７２号土浦市企業版ふるさと納税基金条例の制定についてを議題といたします。執行部より説明を願います。
○冨田広報広聴課長　資料３をお願いします。議案第７２号土浦市企業版ふるさと納税基金条例の制定についてでございます。まず、大きな１番の企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の制度概要でございますが、企業版ふるさと納税につきましては、地方公共団体の地方創生の取組に対し、市外に本社機能を有する企業がその使途を指定し、寄附をすることで、寄附額の最大９割を上限に法人関係税の軽減措置を受けられる制度となっております。下の図は、企業における税の軽減措置のイメージ図となっております。つぎに、２の企業版ふるさと納税基金設置の目的でございます。企業版ふるさと納税については、地方創生の取組を進める上で、必要な財源を獲得する有効な手段となっています。企業版ふるさと納税の寄附金については、原則として寄附金を受領した年度に全額を使い切らなければならないこととなっておりますが、例外として国の認定を受けた基金を設置している場合に限り、寄附金を基金に積み立て、翌年度以降の事業に使用できることとなっております。このことから、財源となる寄附金をより効果的に事業に充当するため、新たに基金を設置するものでございます。下の図は、基金を設置した

後の企業版ふるさと納税の充当イメージ図となっております。３の施行期日（案）につきましては、公布の日からとなります。なお、資料３別添に条文を付けさせていただいております。内容としましては、設置、積立、管理、処分など全７条からなるものです。後ほど御覧いただければと思います。説明は以上です。

○目黒委員長　ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員　公布の日からというと、９月２４日が最終日なので、そこで議決を受けて次の日からということで理解してよろしいですかね。

○冨田広報広聴課長　委員のおっしゃる日付で想定しております。

○目黒委員長　ほかにございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　質疑も出尽くしたようですので、採決に移ります。議案第７２号土浦市企業版ふるさと納税基金条例の制定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○目黒委員長　御異議なしと認めます。よって、議案第７２号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第７９号財産の取得について（神立消防署配置災害対応特殊救急自動車購入）を議題といたします。執行部より説明を願います。

○渡邊管財課長　資料４の議案第７９号財産の取得について（神立消防署配置災害対応特殊救急自動車購入）をお開きください。本案件は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条」における「議会の議決に付さなければならない、予定価格が２，０００万円以上の財産の取得」に該当することから、議案として提出したものです。１ページをお願いいたします。名称は神立消防署配置災害対応特殊救急自動車購入、契約金額につきましては３，８７２万円です。契約の相手方は水戸市に本社があります茨城日産自動車株式会社県南法人営業部です。契約の方法は指名競争入札です。以上が議案の内容となります。つづきまして、２ページをお願いします。災害対応特殊救急自動車購入の具体的な仕様等でございます。１番の目的を御覧ください。本契約は、配置後１１年が経過し、性能の低下及び老朽化の著しい車両の更新を行い、消防力の維持、向上を図ることを目的としています。２番の車両概要です。当車両は、神立消防署へ配置している高規格救急自動車の更新車両です。緊急援助隊応援車両としての登録要件に合致した車両で、四輪駆動のシャーシに、救急隊員が活動しやすい室内空間を有し、救急救命士が行う高度救命処置に必要な各種救急資器材を装備・積載し、市民の救急要請に対し迅速で効果的な救急活動が可能となる仕様としています。左下に車両の主要諸元を記載しております。また、主要装備品につきましては、右側に記載しております。

３番の納入場所につきましては、土浦市消防本部です。４番から６番までは、先ほどの説明と重複しますので、割愛いたしまして、７番の期間についてですが、議会議決の翌日から令和８年３月２５日までです。８番の補助でございますが、総務省が行う、緊急消防援助隊設備整備事業費補助金の交付が内定しており、その補助額は１，７１１万３，

０００円でございます。４ページをお願いします。入札結果でございます。災害対応特殊救急自動車は、特殊車両であり、販売元が限られていることから、中段に記載のとおり、８者による指名競争入札を実施いたしました。予定価格は、左下に記載がございます。税抜きで3，６３６万3，０００円で、落札率は９６．８０％でございました。7月９日に入札を実施し、７月１０日に仮契約を締結している状況です。説明は以上でございます。

○目黒委員長　ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

○奥谷委員　装備品について１点確認をさせてください。これ電動ストレッチャーは、これは本市の救急車に初めて装備されるものですかね。それとも既に装備されているのでしょうか。

○持丸消防総務課長　電動ストレッチャーは、本市では初めての資機材となります。内容としましては、女性職員の負担軽減や傷病者による負担軽減、これは電動なので持ち上げるときに自動で上がっていく電動ストレッチャーになります。今回初めて導入している車両となります。以上でございます。

○奥谷委員　女性職員のためということと、あとは男性職員でも腰痛関係の予防にもつながると思いますので、使い方を含めてしっかり内部で共有をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○目黒委員長　ほかにございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　質疑も出尽くしたようですので、採決に移ります。議案第７９号財産の取得について（神立消防署配置災害対応特殊救急自動車購入）は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○目黒委員長　御異議なしと認めます。よって、議案第７９号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第８０号　財産の取得について（校務用センターサーバ機器等）を議題といたします。執行部より説明を願います。

○渡邊管財課長　資料５の議案第８０号財産の取得について（校務用センターサーバ機器等）をお開きください。本案件は、所有権移転付きの賃貸借契約に基づく賃貸借期間満了後の無償譲渡による財産の取得であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条における議会の議決に付さなければならない、予定価格が２千万円以上の財産の取得に該当するとみなし、議案を提出したものです。１ページをお願いいたします。名称は校務用センターサーバ機器等、契約金額につきましては総額２億9，０４０万円です。月額４８４万円の６０か月分でございます。契約の相手方は、市内本社の中川商事株式会社、契約の方法は指名競争入札です。財産の取得日は5か年の賃貸借契約の期間満了日の翌日である令和１２年１２月１日を予定しています。財産の取得の方法につきましては、所有権移転付き賃貸借契約（令和７年１２月１日から令和１２年１１月３０日）の期間満了後の無償譲渡によります。以上が議案の内容となります。２ページをお願いします。１番の目的を御覧ください。本賃貸借は、小中学校・義

務教育学校２３校において職員室等に設置されている校務用パソコン及びプリンタ、教育委員会に設置されている校務用センターサーバを更新し、校務が円滑に遂行できる環境の確保を目的とします。２番の機器の仕様及び数量ですが、校務用パソコン７５０台、校務用プリンタ６９台、校務用センターサーバ１台です。３番の納入場所ですが、市内の小学校１５校、中学校７校、義務教育学校１校、教育委員会を予定しています。４番以降は、先ほどの説明と重複しますので割愛いたします。３ページをお願いいたします。工程表になります。議会の議決後に本契約を締結し、１０月から１１月にかけて、業者において各種機器の設定を行い、各校への設置・入替作業を実施し、１２月から活用します。４ページをお願いいたします。こちらは、本案件の運用イメージとなっております。左側にあります「校務用センターサーバ」、こちらは教育委員会内のサーバ室に設置しておりまして、主に右側にあります「校務用コンピュータ」の通信管理を行っています。右側にあります「校務用コンピュータ」につきましては、主に各小・中・義務教育学校の職員室に配置し、教職員１人１台で使用しているものでございます。５ページは、入札の結果です。機器の賃貸借が可能な業者、アキラから関彰商事までの１０者による指名競争入札で、予定価格は、税抜き月額４７０万６，９６４円、落札額は税抜き４４０万円、落札率は９３．４８％でございます。令和７年１２月１日から令和１２年１１月３０日までの長期継続契約を予定しており、現在８月４日に入札を実施し、８月５日に仮契約を締結している状況です。説明は以上でございます。

○目黒委員長　ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　質問もないようですので、採決に移ります。議案第８０号財産の取得について（校務用センターサーバ機器等）は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○目黒委員長　御異議なしと認めます。よって、議案第８０号は、原案どおり決しました。ここで委員会を休憩とし、分科会の審査を行います。

（休憩：午前１１時３０分）

（再開：午後　４時２５分）

○目黒委員長　それでは、総務市民委員会を再開いたします。そのほか、執行部から何かございますか。

○渡邊管財課長　資料７本庁舎１階窓口受付システムに係るＷＥＢサービスの開始についてをお開きください。現在の本庁舎１階窓口受付システムにつきましては、庁舎移転の平成２７年に設置したものであり、１０年経過し、老朽化による不具合等が著しくなっており、機器の更新を予定しているところでございます。機器の更新に当たりましては、市民サービスの向上のため、ＷＥＢ機能を搭載した新たな窓口受付システムを導入し、１０月１４日火曜日からサービスを開始いたしますので、その内容につきまして御説明いたします。１のＷＥＢ機能の概要について、（１）混雑情報配信サービスは、ＷＥＢサイトで窓口の混雑状況をリアルタイムで配信しますので、御自宅のパソコンやスマ

ートフォンなどから、窓口の混雑状況をリアルタイムで見ることができます。これにより、混雑時を避けて来庁することが可能になります。（２）順番お知らせメールサービスは、受付番号発券後、自分の順番が近づいたときにメールでお知らせします。その場で待機する必要がなく、例えば、待ち時間の間にお近くの店舗での買い物をするなど、待ち時間の有効活用につながります。（３）事前ＷＥＢ予約サービスは、１階窓口受付の一部の手続において、事前にＷＥＢ上で希望日時を予約することができます。予約することで、優先的に案内ができるため、待ち時間の短縮につながります。２番のスケジュールでございます。こちら、令和７年５月１日に公募型プロポーザルを開始いたしまして、６月２４日にプレゼンテーション実施、その後に選定委員会の審査の結果、株式会社メイコー紹介を契約候補者に特定したところでございます。８月２８日に契約の締結を実施いたしました。今度の１０月１１日から１０月１３日にかけて、入替設置作業を行いまして、１０月１４日からこのようなサービスを開始する予定でございます。３番の周知方法でございます。広報つちうら１０月上旬号で市民の皆さまにお伝えする予定でございます。その他土浦市ホームページ、土浦市公式ＬＩＮＥ、土浦市公式Ｘなどを用いて周知に努めてまいりたいと考えております。２ページを御覧ください。こちらはＷＥＢ機能の参考イメージ図でございます。一番上は混雑情報配信のイメージになります。このような形で受付窓口の情報ということで、窓口で待ち人数ということであと何人待っているかということで目安の時間などが表示されます。順番、真ん中のがですね順番お知らせメールということで、登録受付番号発券機で受付後、登録した方には、あと残り何人ですよというようなお知らせをすることができます。それから一番下のところは事前ＷＥＢ予約ということでですね、事前に行きたい希望の日時等を登録しておくことで、その日に窓口サービスを受けることができます。説明は以上でございます。

○草間環境衛生課長　先月末の事前委員会におきまして、奥谷委員、篠塚委員より御意見をいただいておりました。その対応や内容について御説明いたします。はじめに、奥谷委員より、清掃センターでの草刈作業中における飛び石による事故について、全庁的に注意喚起するよう御意見がございました。こちらにつきましては、市の施設におきまして、どこでも起こりうる事故でございますので、管財課と協議し、管財課長名で８月２９日付け庁内イントラネットで市職員全員に周知いたしました。また、小中学校や義務教育学校につきましては、教育委員会に確認したところ、５月２８日付け事務連絡により、教育総務課長名で、注意喚起の文書を各学校長宛てに配布し、その後の学校長会や教頭会において改めて説明したと伺っております。つづきまして、篠塚委員からの御意見でございます。１点目、ごみ袋を有料化したことや、リサイクルの推進が図れたことに伴い、特に家庭から排出されるごみについて、減量化していることに関しての資料の提供と、市民の皆さまに対し、積極的に情報を提供すべきとの御意見でございます。資料８、その他、ごみの排出実績をお願いいたします。１ページ目は、令和元年度から昨年度までの本市のごみの排出実績でございます。上の表を見ていただきますと、家庭系ごみと事業系ごみの排出量はそれぞれ減少傾向にあり、特に家庭系ごみにつきましては、下にあります棒グラフと折れ線グラフの複合グラフのとおり、令和元年度と比較す

ると、昨年度は総排出量で２，５９８トン、率にして約７．６パーセント減少しており、１日の排出量は６７グラム、率にして約１０パーセント減少しております。２ページをお願いいたします。こちらは、令和６年１０月中旬号の広報紙でございます。例年、１０月中旬号の広報紙におきまして家庭系ごみの排出量を見やすく掲載し、市民の皆様にごみの排出量が減少傾向にあることをお知らせすることで、更なるごみの減量とリサイクルの推進について、御協力をお願いしているところでございます。今年度も１０月中旬号の広報紙において、同様にごみの排出量などのお知らせを掲載する予定となっております。つぎに、町内会に未加入の方のごみの排出方法についてでございます。本市におきましては、町内会に未加入の方のごみの排出方法は４通りあると考えております。一つ目は、町内会や町内会の班長などに相談し、町内会加入者と同じように、近くの集積場に排出している場合もございます。二つ目は、中村西根にあります清掃センターに直接搬入していただく方法でございますが、この場合、１０キログラム当たり１３０円のごみ処理手数料が必要となります。三つ目は、町内会や町内会の班長に集積場の維持管理費のみを支払って集積場に排出する方法でございます。四つ目は、町内会長や町内会の班長などに相談していただきまして、集積場の維持管理費が必要のない、積置き型の集積場に排出する方法でございます。このうち、三つ目の方法について、詳しく御説明いたします。本市のごみ集積場は、利用者の方々が管理することとなっており、具体的には町内会や町内会の班、アパート等で管理をしており、基本的には、利用者の皆さまで運用していただいております。また、ごみ集積場は、ボックス型や簡易的な建屋型の集積場のほか、ごみ袋だけを地面に置く積置き型の集積場がございます。これらの集積場におきましては、ごみがカラスや猫などの動物に荒らされたり、強風で飛ばされることがないよう、町内会や利用者の方々がボックスやネットなどを購入して、使用しているところでございます。しかしながら、町内会未加入の方は町内会費を支払っていないことから、ごみ集積場を利用できないといった相談も双方より受けている状況でございます。そのため、町内会未加入の方には、町内会や町内会の班長とよく相談していただき、利用者で管理する集積場の掃除当番を行ったり、集積場の維持管理費のみ支払うことで使用可能としているところもございます。最後になりますが、アパートなどの外国人市民に対するごみの排出方法の周知についてでございます。アパート等の集合住宅につきましては、その管理者に対し、毎年３月に土浦市家庭ごみ収集カレンダーの活用について、個別にお知らせしております。なお、本年３月にお知らせした際に、３ページにありますとおり、ごみの分別ルールなどを記載した外国人向けの資源とごみの出し方、こちらは日本語のほか、英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語の７言語ございますが、こちらの冊子や、４ページにありますとおり、外国語版７言語の資源とごみの出し方の動画を案内するチラシなどを合わせて郵送することで、外国人市民の方のごみの分別方法について、周知を図っているところでございます。このほか、地区長の皆様に対しましても、必要に応じ、これらの冊子やチラシを郵送しており、各町内会に居住している外国人市民の方に直接お渡ししたり、集積場に掲示するなど、それぞれの町内会におきまして、これら冊子やチラシを活用していただい

ております。環境衛生課の説明は以上でございます。
〇橋本予防課長　事前の総務市民委員会で篠塚委員から御質問いただきました土浦全国花火競技大会での消防の対応につきまして、お答えをいたします。資料９をお開き願います。消防では土浦全国花火競技大会当日、資料記載のとおり、１点目、２点目と二つの検査を実施しております。一つ目の検査ですが、こちらはいわゆる「筒検査」と呼ばれているものです。内容につきましては、事前に打ち上げる花火の数量などを確認しまして、大会当日は、土浦警察署、市職員、予防課員６名で検査を実施いたします。検査時間ですが、１４時から全ての筒を確認するまで検査を実施、検査項目につきましては、２枚目左側資料１に記載された保安距離の確認や固定状況などを検査し、指摘事項につきましては、その場で是正し、事故防止に努めております。２つ目の検査は、露店等に対する検査となります。例年４０名程度の職員で検査を行っており、検査時間は１２時３０分から１５時まで、検査項目につきましては、火気使用状況、消火器、ガソリン携行缶の有無、ガスボンベの固定状況などを確認しております。不備があった場合は、固定バンドやＰＰロープを配布し、是正指導をいたしております。露店検査のエリアですが、２ページ目右側の上段資料２を御覧ください。こちらは令和５年の露店検査のエリアを示したもので、検査数は５７７店舗を実施いたしました。３点目の消防特別警戒につきましては、大会当日１５時３０分から雑踏が解消される２２時頃まで警戒を行っております。令和６年の計画で参考でございますが、消防職団員総員２０９名により、警戒する態勢となっております。警戒の内容につきましては、下段の配置別を御覧いただき、主な内容について、御説明をいたします。（１）警備本部は大会本部内に設置し、各部隊の活動など、現場の統制を行っております。（２）現場警戒本部は桜川右岸に配備し、緊急車両と消防団幹部が警戒に当たっております。（５）担架救護隊においては５隊３０名を配備し、傷病者が発生した際、救護所又は救急車に引き継ぐまでの観察、処置及び搬送を行っております。（７）徒歩消火隊におきましては、消火器を携帯した３隊６名が桟敷席周辺で、初期消火に対応できるよう配備しております。（９）本部待機の輸送車におきましては、多数の傷病者が発生した場合などに備えております。２ページ目右側下段に記載しております資料３につきましては、各本部、各部隊の配置図となっております。消防本部といたしましては、災害に対応できるよう万全の態勢で臨みますので、よろしくお願いいたします。御説明は以上でございます。
〇冨田広報広聴課長　資料１０の令和７年度土浦市一般会計補正予算（第３回）（案）をお願いいたします。こちらは、新たに補正予算を追加議案としてお願いするものでございます。事業名はふるさと土浦応援寄附事業になります。まず、大きな１番、補正理由でございますが、ふるさと土浦応援寄附事業（ふるさと納税）につきましては、現在、本市のふるさと納税寄附額が増加している状況となってきており、今後もさらに増加する見込みとなりますことから、ふるさと土浦応援寄附金の歳入の増額補正をお願いするとともに、それに伴い、事務費などの歳出も増額となりますことから、併せて、歳出の増額補正もお願いするものでございます。２番の補正予算額でございます。まず、歳入になります。１９款寄附金、１項寄附金、１目ふるさと土浦応援寄附金、１節ふるさと土

浦応援寄附金で、右から二つ目の枠になりますが、当初予算から５億円の増額を見込み、補正するものでございます。つぎに、歳出でございますが、２款総務費、１項総務管理費、５目広報広聴費、１１節役務費の手数料でございますが、寄附金の増額の見込みに伴いまして、ポータルサイトへの手数料、返礼品の送料などの増額分、右から二つ目の枠になりますが、４，２１１万６，０００円の補正増、また、１２節委託料につきましては、中間事業者と中間事業者で扱えないポータルサイト、さとふるへの委託料や返礼品代金などの委託料の増額分、２億７８８万４，０００円の補正増、合わせまして２億５，０００万円の歳出増を補正するものでございます。３の補正予算の内容でございますが、ふるさと土浦応援寄附金につきましては、ポータルサイトを経由し、寄付額に応じてポイントが付与されるポイント制度がございますが、制度改正によるポイント制度が令和７年９月末までで終了となります。これに伴う駆け込み寄附の影響により、令和７年４月から８月までの寄附申込み件数が約３万１，７３０件あり、前年比約１．６倍に増加したこと、寄附額においても１．９倍となっております。要因といたしましては、昨今の米不足に起因する国民全体の米需要の高まりや米の価格高騰により、本市に所在する米卸問屋が提供する返礼品への寄附件数及び金額が大幅に増加し、８月以降のふるさと納税が想定以上に伸びていることが、ここにきて状況が確認され、１２月議会の補正予算前に歳出予算が枯渇する可能性が出てきたことから、追加議案として歳入、歳出ともに増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○瀬古澤財政課長　資料１１をお願いいたします。ただ今説明がありましたふるさと土浦応援寄附金の補正につきましては、歳入の増額が５億円。それに伴う歳出の事務費が２億５，０００万円の増額計上ということで、差引き歳入が２億５，０００万超過するということで、その分の対応でございますが、こちら繰り返しの御説明で大変恐縮ですが、新年度予算と令和７年度予算では収支不足が拡大しているというところで、財政調整基金からの取崩しが多額になったということで、今般当初補正予算で計上しました令和６年度の決算剰余金の対応と同様に、この２億５，０００万円につきましては、全額を財政調整基金に積み立てるための記載のとおり積立金を計上させていただくというものでございまして、併せて最終日の追加議案として提出させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○橋本予防課長　事前の総務市民委員会で、発言した内容の訂正でございます。奥谷委員からの御質問の市内の雑居ビルの棟数につきまして、４０７棟とお答えいたしましたが、この４０７棟の中には２階以下で複数テナントが入居している建物も含まれておりまして、いわゆるビルと呼ばれるのは３階以上の建物が該当となることから、３階以上で複数のテナントが入居している建物、雑居ビルは１７５棟でございましたので、お詫びし、訂正をさせていただきます。以上でございます。

○目黒委員長　委員の皆様から執行部に何かございますでしょうか。

○奥谷委員　１点だけ確認させてください。蛍光灯の２０２７年問題というのが今言われておりまして、これから本庁舎含め、各公共施設の蛍光灯をこれからこう変えていかなきゃいけないと。ＬＥＤ化が進んでいるというふうに思いますけれども、この蛍光灯

が２０２７年度末までに製造と輸出入含めて禁止になるということで、これに伴って想定されるのは値上げであったり、あとは品不足というのがこれから出てくるかなというふうに想像するのですが、現状、なかなか蛍光灯とＬＥＤの割合というのは把握は難しいのかもしれませんが、今後の対応について確認をさせてください。

○渡邊管財課長　市施設の蛍光灯からＬＥＤ照明への切替状況について御説明いたします。市の各施設につきましては、蛍光灯の耐用年数や必要経費等を考慮し、施設ごとに各施設管理者の判断で順次、切替を行っているところでございます。切替方法としましては、長寿命化工事等の施設の改修工事の中で実施しているものや、ＬＥＤは電気代の負担が少ないため、設置費等を含めても長期で見ると蛍光灯より経費を抑えられるケースがあることから、そのようなケースに該当する場合、財政的な面からリース等の手法を活用し、切り替えているケースなどもございます。ＬＥＤ照明への切替状況につき、具体的な施設につきましていくつか例示しますと、本庁舎では、倉庫等の一部を除き、全てＬＥＤへ切替済みです。また、本庁舎駐車場につきましても一部を除き、ＬＥＤへ切替済みです。そのほか、小中学校につきましては、校舎、体育館とも全校でＬＥＤへ切替済みです。直近ですと、武道館、ふれあいセンターながみねでＬＥＤへ切替を行っております。各支所、出張所、各地区公民館につきましては、多くが蛍光灯であり、一部、壊れたらその都度ＬＥＤへ入れ替えています。保健センターにつきましては、現在、蛍光灯であり、今後の改修工事に併せてＬＥＤへの切替実施を検討しているところです。説明は以上です。

○奥谷委員　今御説明を聞いて、大分ＬＥＤ化が進んでいるというのは安心しました。引き続き、計画的にお願いいたします。

○目黒委員長　ほかにございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　執行部の皆様は退席していただいて結構です。ありがとうございました。委員の皆様は協議事項がありますので、引き続きお待ちください。

（執行部退席）

○目黒委員長　つぎに、協議事項（３）各種委員会等委員の選出に移ります。土浦市空家等対策協議会委員でございます。今までは、古沢委員にお願いをしてまいりましたが、いかがいたしましょうか。

（「継続で」との声あり）

○目黒委員長　古沢委員継続でとの声がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○目黒委員長　それでは、古沢委員よろしくお願いします。

○古沢委員　よろしくお願いします。

○目黒委員長　それでは、以上で総務市民委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。